

平成

二十年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第四号)

平成二十年十二月十五日(月曜日)

議事日程(第五号)

平成二十年十二月十五日 午前十時開議

第一 緊急質問 南和広域連合規約の変更に関する理事者側の姿勢について

第二 議第六十六号 五條市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について

議第七十一号 南和広域連合規約の変更について

議第七十六号 平成二十年五條市一般会計補正予算(第三号)議定について

議第七十九号 五條市立学校設置条例の一部改正について

第三 議第六十七号 五條市立保育所条例の一部改正について

議第六十八号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議第七十七号 平成二十年五條市簡易水道特別会計補正予算(第一号)議定について

第四 議第六十九号 五條市西吉野交流促進センター条例の一部改正について

議第七十二号 市道路線の認定について

議第七十三号 市道路線の認定について

議第七十四号 市道路線の変更について

議第七十五号 市道路線の変更について

議第七十八号 平成二十年五條市下水道事業特別会計補正予算(第一号)議定について

- 第五 発議第十四号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第六 同 第八号 五條市教育委員会委員の任命について
- 第七 同 第九号 五條市教育委員会委員の任命について
- 第八 同 第十号 五條市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

日程第一 緊急質問途中まで

出席議員（二十名）

十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
花	山	北	西	峯	山	山	益	池	藤	川	太	西
谷	本	山	尾	林	田	田	田	上	富	村	田	本
昭	久	和	彦	宏	澄	由	吉	輝	美	家	好	幸
						比			恵			
典	和	生	和	政	雄	己	博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	吉	十九番	榮	田	二十一番	田	佐久間
副市長	榮		林	原	二十番	原	正
教育長職務代行者	野		末	清	十八番	龍	己
市長公室長	瀬		次	孝	十七番	康	
総務部長	和			雄	十六番	嗣	
都市整備部長	本				十五番	夫	
生活産業部長	中				十四番	一	
健康福祉部長	上				寺本	英	
上下水道部長	下				榎塚	凱	
社会福祉協議会事務局長	本				黄木	英	
	衡				土井	夫	
	次				大谷	夫	
	司				大	夫	
	勝				田	夫	
	水				田	夫	
	清				田	夫	

事務局職員出席者

会計管理者	櫻本泰司
西吉野支所長	岸本悟
大塔支所長	土井祥嗣
監理管財課長	海老原保
企画財政課長	水脇正雄
秘書課長	下村洋次
庶務課長	上田卓司

事務局長	森本博文
事務局係長	西峯久美
事務局主任	笹谷
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十一時六分再開

○議長（西尾彦和）ただいまから、去る八日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

榮林末次議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（西尾彦和）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（西尾彦和） 日程第一、南和広域連合規約の変更に関する理事者側の姿勢について緊急質問を行います。

寺本保英議員の発言を許します。十五番寺本保英議員。

○十五番（寺本保英） おはようございます。

まず、榮林副市長にお尋ねをいたします。

過日、十二月九日の総務文教常任委員会において、今問題になっていきます南和広域連合規約の変更が審議されまして、それも本会議で付託を受けた内容のものを総務文教常任委員会で審議をされました。その結果、この案件にしまして、七名全員が否決という判断を下したわけでございますけれども、その否決を受けて、十二月の十一、十二日にわたって議長、委員長そして議員さん二十一名全員回られてないみたいですが、その中の一部の議員さんに、委員会で否決になったことを受けて説得に回られたということですので、そこらの副市長の見解というか、議会の存在意義、議会はこういうものであるか、ちよつとお聞きしたいと思います。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 寺本議員の質問にお答えいたします。

先週の金曜日、木曜と金曜と、会派の代表の方、あと議長、副議長さん、それから委員長は回らせていただきました。市といたしましては、南和広域の方が来年四月からということ、事務所移転ということ、幹事会なり市町村代表の方々ということで、一応事務的には進んできておるといって、委員会の方では否決となりましたけれども、やはり五條市といたしましても、ほかの十一町村の方で決まってくると思いますが、そうなってくると、五條市の方が否決ということになれば、いろいろ問題も出ますし、ということ、委員会の方では否決とされましたけれども、何とか可決にならないかなという思いで回らせていただきました。

以上です。（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 寺本議員。

○十五番（寺本保英） そしたら副市長にお聞きしますけれども、議会の定義を言うていただけますか。五條市議会の定義。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 今の質問ですけれども、今までの通例でいきますと、委員会で決まったものは本会議で大体そのとおりということで、それも、大

半はそういうことになってきておるといのは、認識しております。（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 寺本議員。

○十五番（寺本保英） だから、今までそうやってきたと言うけれども、議会というのは何のためにあるのか。基本的な問題ですんやけど、議会制民主主義においての議会の役割を答えていただけますか。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 定義という難しいことはわかりませんが、議案を提案させていただいて、議会の中で諮っていただき、その中で決めてもらうということ、その関門を通らないことには前にいかないということはおわかっております。その辺は十分認識しておりますけれども、さっき言いましたように、何とかこれを全体の中で前向いて進めていきたいという思いで動いたわけでございますので、その辺御理解いただきたいと思います。

（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 寺本議員。

○十五番（寺本保英） その動いたというのはおかしいん違うん。議会というのはね、市民から負託を受けた議員さんが、第一の仕事は、行政の行き過ぎをチェックするチェック機関ですよんか。行政を執行する上の予算を通したり、各条例を通したり、国、県から下りてくる案件を通したり、いろいろありますけれども、一番の仕事は行政をチェックする機関ですよんか。その議会が、本会議で委員会付託して、その委員会が七名全員をもって否決をしたということは、これ、民意の表れですよんか。そう決まった案件について、本会議まで日にちがあるからといって、個々の議員さん全部が全部回らないにしても、お願いに行つてするということは、これ委員会の、また、議会のシステムそのものを否定することと違いますか。だから、委員会を開く前に、実はこういうことかというように説明があつて、皆さん協力してよという話はあるかもわからん。そやけど、議会の意思がはっきり表れた時点で、これ、意思ははっきりしているわけです。それを覆すということは、議会制民主主義を否定することですよ。大それた問題です。だから、それはあんた単独でされたのかどうかわかりませんがね。

そして、今言う議長なり委員長なり議員さん、回られた判断基準も、どの議員さんにどういう形やからということはおわかりませんが、その行為自身が、そりや職務上是非とも通してほしいという熱意はわかりますけれども、この議会制民主主義の、議会のシステム自体を否定することになるので、これは簡単に考えてもらつたらえらいことですよ。委員会に付託して、委員会の皆さんが審議した結果が表れておるんやから。それを、個々に回られて、口頭でなんぼかのメリット、デメリットを言われておるみたいですよけれども、委員会開く前の話で議員さんをお願いする分とか、い

ろんな説明をする分にはいいけれども、結果出てからそういうことをするといいこと自体が。だから、副市長は行政に携わって何十年になりますやんか。その中で、そういうシステムのことはわかってますやろ。それを説得に回るといいこと自身がおかしい違いますんか。議員さん皆それぞれ市民から負託を受けて、選挙で選ばれて、通ってきて、議会で審議しているこれ、形式的に審議しているのと違いますよ。皆、真剣に審議しているんやから。その結果を無視するような話、ひっくり返すような話というのは、これは民主主義を否定するって、重大な問題と違いますか。

ちよつとそこ、見解聞かせて。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 寺本議員の言うとおりでと思います。私もそう思いますけれども、やはり議会からの議員も向こうに行かれていますし、何とか十二市町村の中で、さっきも言いましたように、どないかならんかなという思いで動いたわけです。その辺のことは今までから、私も役所は長かったので、その辺のことはわかりますけれども、何とかできんかなという思いで回らせていただきました。

以上です。（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 寺本議員。

○十五番（寺本保英） だから、その熱意はわかるけれども、そやけど、行政のシステム自体を否定することになるのでね。だから、委員会を軽んじるとるん違いますんか。ただ単に委員会を開いているその通過点で、セレモニー的にやっておると感じておると違いますんか。違いますよ。これ、重要な問題です。委員会に付託して、それぞれ常任委員会が、厚生も建設もいろいろやられておるけれども、すべての案件について真剣に議論してやっておることやからね。その意思をひっくり返すとかという、それが行政の副市長たる者がそんなことをするという自身がおかしい違いますん。それやったら、その委員会を開く前に皆さんにその熱意を見せて、説明責任、実はこうやからということ。結果出てからそういうことをされるといこと自体が民主主義を否定していますやろ。納得できんな、それは。一生懸命回られて、したいという気持ちはわかるけれども、その気持ちは先走って、してはいかんことをあんたはしているわけですわ。これ、大変なことやで、議長。だから、議員さん、うちの会派では私以外四人の議員さんのところを回られておるので、ほかどなたのところを回られているのかわかりませんが、これは議会の委員会のシステム自体を否定していることで、大変重要な問題ですわ。これ、責任とってもらわなしゃないん違うけ。（「議長」の声あり）

○議長（西尾彦和） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） すべて素人の私が、重要な判断の必要性を感じて、私が副市長に頼んできてくれと言うたんです。もちろん、議会制民主主義という

のも知っています。議会制民主主義の多数決というのもよくわかっていきます。委員会の大切さもわかっています。本会議の大切さもわかっています。その中で、広域連合事務所の移転ですね、私連合長と、そしてこれから、五條が吉野郡を引っ張っていく中で、採決、また、いろんな決裁の中で必要やと思つて、私が命じました。すべて私が悪いのでございますし、議会制民主主義、民主主義とおっしゃるのでしたら、これは仕方がないです。私は思っていますよ、議会制民主主義の根源は選挙やと。私は思つとる。だから、これは私は命令したのだから、私が責任をとつて、議会から出れというのだったら、出て行きますし、私は反問権はありませんけれども、議会の大事な中で、消防長が出されて、これだけ議会を軽視した議会は無い。私は思つております。だから、副市長に命じたのは私ですから、私はどのように責任、ああ、また市長しようもないことしたと。私は、しようもないことをしたとは思つておりません。だから、責任は、今後私に言うてください。私が命令いたしました。そして、動きました。そういうことです。私自身は、南和広域の事務所の件について、否決の方向にしているということは非常に残念で、どうにかして最後まで努力して、あの案件を皆様方において御理解をお願いしたいと、その気持ちから、素人の知識不足と勇み足というのか、それと、重要性。私は連合長ですので、そういうことも踏まえてしたので、寺本議員には大変申し訳なく思つておりますが、決して議会制民主主義をばかにしたのでもないです。大事なことでだから、ちよつと勇み足、私は副市長に、頑張つて一回言うてくれと、そういうことでございます。（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 寺本議員。

○十五番（寺本保英） だから、市長が命じたというのだったら、もう一つ問題やんか。

民主主義の根源つて選挙と違います、選挙は手段ですわ。市民の意思を伝達するための一つの手段で、それは民主主義の根源と違います。ちよつと知らんことを、言われているので、言うてくれども。

それと、素人、素人つて、来年四月来たらもう二年になりますやんか。だから、その間勉強されて、いろいろ勉強されておるさかいに、いつまでも素人では通りませんので。ただ、議会というのは素人であろうが玄人であろうが、やっぱり、議員というのは、市長も選挙で選ばれているけれども、議員も選挙で選ばれていますのでね。その選ばれた議員さんが本会議で付託を受けた案件について審議して、それは市民の意思の表れですので、だからそれを飛び越えて、結果出たやつを部下に命じて、それをひっくり返すというのは、民主主義の一番の根源を否定することにつながるの、これ議長、だから市長が言うたということで、これ、もう一つえらい問題ですわな。

だから、あんた言われるように、議会の委員会を開くまでにそういう努力をされれば、それはそれなりに評価されて、議員さんも賛成もされるやろうけれども、結果出てからそういうような形でね、あんた責任とる、責任とるつて、だから議会からも辞職勧告出ているし、辞職したらどうですか。

責任をとるというのだったら。もう一つ、不信任ということもあるけれども、議会からあなたに、この案件について辞職勧告出てるわけでもないけれども、ほかのことで辞職勧告も決議されておりますわな、九月議会です。だったら、責任をとるのだったら、口で言うのじゃなくて、正々堂々と辞職されたらどうですか。（「そや」の声あり）

○議長（西尾彦和）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）まず、辞職勧告、それはさらさらございませぬ。なぜかと言うと、私はまだ無実か有罪かも決まっておられませんし、私は元暴力団と組んだようなやつには断固戦っていきますし、それは私は一切ないということ。本人が言うてるんですからね。（議場に声あり）だから、第何条で、どういう違反だったら、それはそれでやってくれたら、寺本議員、いいと思いますよ。私は言うたように、まだまだ勉強中でございます。（「十五番」の声あり）

○議長（西尾彦和）寺本議員。

○十五番（寺本保英）責任をとると言うから、それでとつたらどうですかと。だから、私、第何条に違反しておるといふ話はしてませんやん。（議場に声あり）議長……、注意せな、これ。はい、じゃない、言わんかえ市長に。（議場に声あり）だから、副市長に命じてさせたと言うから、責任とりますと言うから、ここから出て行きますと、会議場から出て行く話と違うんで。だから、辞職勧告も出ていることやから、辞職したらどうですかと。だから、第何条に何をどないという話と違って、ひいては市長の資質としての問題があるということ、九月議会です。辞職勧告出たわけですやろ。だから、今あなたが言われる、責任をとると言うのだったら、それでとつたらどうですかという話をしてるだけで、この案件には直接関係ないけれども。（「関連質問」の声あり）

○議長（西尾彦和）太田議員。

○二番（太田好紀）私、議第七十九号の南和広域連合規約の変更について、この間、質疑をさせていただきました。その質疑の内容では、事務所の新設に伴う費用はどれくらいなのか、移転に伴う費用はどうかということを質問させていただきました。その形の中で、修理費に約二百五十万と、そして電算システム、その中で対して約二百万何ぼで、約五百万弱というような説明がされましたけれども、話を聞きますと、このハローワーク跡地の件に関しましては、もう先に入札が終わっていると、先月に終わっているということを聞きました。そしたら、もしこれ、私が質疑で聞いたときにおいて、いやもう十一月の何日に入札が終わって、このハローワークの跡地の工事に関しては、もうこれだけの金額で終わっていますと、はっきりとこの金額は理事者側はわかっているはずなんです。わかっているにもかかわらず、あのときは流動的な話をしてると、大変おかしな話じゃない

いかなど。神聖なる場所だから、当然きちっとした、明確な回答をするべきじゃないですか。もう入札は終わっているらしいですよ、聞いたら。まだこれは、議会も通ってない。議会が通ってから初めてそういうことに携わるのだったらわかりますけれども、それまでに、議会も通さんままだ、もう入札が終わっていると。これはおかしいですよ。市長、その辺の見解はどうですか。市長、答弁をお願いします。（「議長」の声あり）

○議長（西尾彦和） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 太田議員の質問に答えます。

一応、購入金額、この前のように五万二千五百円で購入いたしました。雨漏りがしておるといことで、南和広域に関係なく、まずうちのものになったのだから、雨漏り工事ということを早急に、これ以上傷まないようにしただけであって、そのときはそういうようなこともなく、ともかく購入したものの、雨漏りを止めるということで工事をやりました。そういうことでございます。（「二番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 太田議員。

○二番（太田好紀） 市長ね、もう議案に出てきているわけでしょう、あそこに南和広域の事務所を持って行くと。……どこって、決まっているんだっからその時点で、入札が終わってこうやっていきますという報告ぐらいできるんじゃないですか。まるつきり議会を軽視していますよ。そのときに、質問したときに、このことは、工事費これだけかかりますと、いやもう入札は終わっていますと、当然、言うべきじゃないですか。その時はつきり言うていませんよ。

大体二百五十万くらいで、後は電算とかその中に最低二百万くらい、約五百万弱かなと、そういう答弁だったと思います。その時点でそんなこと言うべき違うんですか。市長、やっていることむちゃくちゃですよ。議会軽視するのは、甚だしいと思います。終わります。（「十八番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 土井議員。

○十八番（土井康嗣） 総務文教常任委員長をしておるからといって、榮林副市長がうちに来られました。そのときに、今さっき市長は私が命じたんやと、すべての責任はわしやというような言葉でしたけれども、助役ではないし、副市長ですわ。副市長であれば、市長から命を受けて、何にしたかって、話合いをして、やっぱり委員会を通じての話であれば、委員長のところを話をして来るのに、市長の命だけではなしに、副市長は自分の責任で来られたのですね。そうですや。来られたときどうやったん。えらいことやと。市長のいうことは、あれしまへんがな。ある議員の名前を出して、「お前らの責任やないか」と言つて怒鳴り込んで来て、えらいことになりましたんやつて言うて、来たんと違いますか。ほかの職員も一人連れて来

たから、じつと聞いていると思いますわ。そのときに、そんな話から、今議長のところに行ってきたんやけどって言うさかい、わしはもう返事もせんと、議長にどんな話をしてどんな返事をもらったのかも、聞きたくないんやで。返事もせんと、そして、南和広域の事務所のことで、こう言う言うからね、そんな話持ってきたかって、わしは委員会のやり直しをすることはでけへんぞと、そんなんわかっていますんやって、そやけどもって言うさかいに、お前もつとな、大事な用事あるんと違うのかと、こんなことで、一人の議員が怒鳴り込んできたさかいとって、慌てふためいてばたばたせんなんことないやろと、もう一人の職員がおる前ではつきり言いました。教育長も、今度出してくるの、もう七回目と違うのかと、この間、一回でもこういう形で汗かいたことがあるのかと、市長との中に入って調整したことあるのかと、もつとせんなんことあるやろというふうな話をしたら、じきに帰られましたけれども、これ、市長はわしの責任と言われていますけれども、市長は市長の責任で発言を受けておるのだから、後でまた話はさせてもらおうとして、とりあえずは、寺本議員から動議出して、副市長の対応についてやっているんだから、副市長の、自分自身のとつた行為に対してどう思っているのか、どういうふうに責任とるのかということだけははっきりと聞かせていただきたいと思えます。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 土井議員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

これは先ほど寺本議員にも説明させていただきましたけれども、このままいきますと、十二市町村の中で、多分大概のところは通ってくると思うのです。五條だけあかんとなれば、現状のままということ、吉野町にということになるんですけれども、こうなってきますと、五條市の立場なり、五條市の議会、いろいろ立場がございまして、何とか、議会で、委員会では否決されましたけれども、何とかその辺をスムーズにいくようにしませんと、後々問題も出しますので、その辺が心配で、市長とも相談して回らせていただきました。

私が回ったからどない責任をとるのかということ、何も考えていませんけれども、やはり南和広域の全体の中で五條市も動いていますので、五條市だけいろいろ、太田議員の言われた問題もありますけれども、これも先ほど市長が言いましたように、今年の三月七日に五万なんぼで購入いたしまして、その時点で雨が漏っていましたので、雨だけは止められないかんということ、二百五十万の工賃が要っていますけれども、九割以上が雨漏り工事ということでございます。そやから、その辺についても、なんで言わなかったのかということもありますけれども、これは当然、どこが使うにしろ、すぐに雨を止めないことには傷むということ、その辺をやっていたかったです。

以上です。（「十八番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 土井議員。

○十八番（土井康嗣）当然、委員会では副市長が出席されていましたが。採決するまでには、この問題について大勢の委員から反対の意見が出ました。そのときにそういう、今言うた理事者側からの答弁は何もなかったですやん、そうですやろ。また、それだけの大事なことだったら、やっぱり委員会をするまでに、こういうことやからというふうな話もあって当たり前と違いますが。終わってからは、委員会が決して、後は本会議にかけるというだけが残った時点で、副市長としてとる行為ではないかと、こんな、議会、今まで無視、軽視というふうな形があったけれども、さっきから寺本議員が言われているように、議会を否定していますやん。副市長は議会を否定して、議会要らないんですか。

もう一回、副市長の答弁をお願いします。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 土井議員の質問ですけれども、そしてこれ、事前になんて回らなかったのかということになるんですけれども、わたしらこれを議案に上程する前には、このやつは何も問題がないのかなと担当に聞いたわけですけれども、別にこれは順序を踏んでますので、事務的な打合せ、幹事会、いろいろ順序を踏んでおるので、いろいろ意見は出たけれども、最終的にここに決まったということで、別に問題はないと思いますということなんで、当初から、これはちよつと難しいと言っておいたら、当然そういうことで回らせていただいたと思います。（「十八番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 土井議員。

○十八番（土井康嗣） 議案審議で、太田議員からこのことに対してあれだけの質問ありましたやんか。何が問題ないって、議案審議聞いていませんでしたか、あんな。そうですやろ、何つまりんこと言うことで、それ。

もうよろしいわ、ほかの人の質問でええわ。（「十二番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 山本議員。

○十二番（山本久和） 先ほど寺本議員からの質問の関連になるわけですけれども、議員さんを回られたというお話を聞かせていただいておりますけれども、何を基準に、回る議員、回らない議員、この辺の基準を一回聞かせていただけますか。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） ただいまの質問ですけれども、個人個人は回っておりません。会派の代表に調整に回らせていただきますということで、会派の代表の方を回らせていただきました。（「十二番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 山本議員。

○十二番（山本久和）無会派は今四人ほどおるわけなんですけれども、この四人に対してはどういう判断をして、そういうお話がないのか、その辺を詳しくお聞かせいただけますか。

○議長（西尾彦和）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）無会派の議員さんには回っておりません。（「十二番」の声あり）

○議長（西尾彦和）山本議員。

○十二番（山本久和）だから、なんで回らないんですか。

○議長（西尾彦和）榮林副市長。

○副市長（榮林勝美）会派の代表やったら全部回ってないやないかと言われましたけれども、大きい会派は回らせてもらいましたけれども、個人的に行つたところもあります。それは何とというか、個人的に行つて、……難しいのですけれども、「基準を」の声あり）先ほど言いましたように、代表すべてというのは回っておりません。（議場に声あり）（「二十一番」の声あり）

○議長（西尾彦和）田原議員。

○二十一番（田原清孝）副市長、あんた長いこと市の職員でやって、して悪いことと、いいこととわからんのかよ。こんなん、ただ言われたさかい回つたいもんと違いますやろ。三つや四つの子供と違いまつせ。市のナンバー2だつせ。まあ、幸いうちら来てくれなくてよかつたかもわからんけど、（笑声）こんなね、聞いてみたら、ほかの議員さんところにも行っているし、電話もかけとるやん。そんなことして、いけると思つてやったのか、ただ言われるままにやるのか。やっぱり、自治法、条例で動いていくのが議会ですやんか。横からいい加減なことを言う人になんで付いて行くんですよ。あかんもんはあかんつて言うたらええやんか。そうやないと、独裁者みたいになるで、今は。（笑声）

そして、よう考えられないかんのは、先ほども言うたけど、入札が終わっているというね、これ、当たり前に行政に携わっている市長やったら、それはそういうことも言えるけど、しかし、これだけ節約せえ、節約せえ、節約せえと申しておいて、何もかも切つてきて、切りまくつておいて、己のことだけは何をやつてもかまわないというね。こんなあほなこと、これあかんと言わな、副市長、これは止めないかんやんか。

そして、広域連合、必ずあそこに行かんなんことないですやんか。この別館にもあるし、西吉野にも空いてますやんか。そういうところに行つたらええやんか、金かからんとしたらいい。これ、五百万かかると言うとんやろ。けど、こんなもん、それではできませんで。そういうところに無駄遣い、人の金やさかいに使つてね、子や孫のためつて言うて、うちのじいちゃんが市長しとつたんじゃよというね、吉野さんだけの子や孫のため違い

まつせ。五條市の全部やぞ。もうちよつと真剣に論議できる体制をとつてよ。いい加減過ぎまつせ。どう思うんで。

○議長（西尾彦和） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 田原議員の質問ですけれども、今現在、さっき言いましたように二百五十一万で入札しました。そして、十一月の二十七日に入札が終わって、しゅん工が二十一年の二月です。それは先ほど言いましたように、今年の三月に建物を、当初無償だったのですけれども、これを五万二千五百円で購入いたしました。それから後に、その時点でも雨が漏っていましたので、できるだけ雨水を止めるということで、二百五十一万の中の大部分が上の雨漏り工事でございます。中の塗装とかは、ほんまの一部でございます。何せ、早いこと止めらなあかんで、それは指示はしてあったのですけれども、十一月二十七日ごろの入札になったということです。これはどが使うにしても、建物の雨漏り防水工事は要りますので、そういう関係で工事に出したわけです。

以上です。（「二十一番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 田原議員。

○二十一番（田原清孝） これ、雨漏りだけで済めへんやろ。先ほど市長も言うてましたけれども、光ファイバー引こうと思つたらまだ二百万から三百万かかるって言うてるやん。そして、それだけでは済みませんで、あの中、ある程度わしは知っていますけれども、やつぱり一千万からかかってきます。そんなやなしに、ここの横にもありますんやんか。金使つたらあかん、金使つたらあかん言いながら、自分のすることは何やつてもいいということではないですよ。もうちよつと、ほんまに市民のこと考えてやっていかんことには、こんなあほな話。（「二十番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 大谷議員。

○二十番（大谷龍雄） 私は、総務文教常任委員会の副責任者といまして委員会に参加しておりましたので、言わなければならないことがありますので、表明しておきます。

確か、この南和広域連合の議案については、三人ないし四人の委員さんが発言されました。しかし、どの委員さんもはっきり言ったことは、吉野市長が広域連合の長になったんやったら事務所を五條に持つてくるのは反対違いますよと、みんな言うていますよと、みんな言うているはずです。事務所を五條に持つてくるのは反対違いますよと、みんな言うていますよ。何も吉野町に残しておけと言うた人はだれもおりませんよ。吉野市長が長やつたら、それは五條に持つてくるのはしやないやないかと、しかし、空き部屋があるのに、何でまた、新たな金を出してまでハローワークにするのですかとというのが審議と質問の焦点でしたんや。しかし、その質問に対して、吉野市長も副市長もハローワークとは思っているけれども、そしたら一遍、別館の一番上、

また西吉野の空き部屋も検討するということは、あなたら二人とも一遍も言うてませんよ。議事録見てください。確か吉野市長は、いや、わしはハローワークで変更はしないんだと言うておったと思いますよ。だから、議員はそんな、むちゃくちゃなこと言うておるん違うんですわ。吉野町に残しとけって、だれも言うてないんです、審議の内容はね。だから、先ほどからの皆さん方の理事者の答弁をみとったら、何か吉野町に残せということにつながる解釈をしていますけれどもね、おたくら二人とも最高の責任者として総務文教に参加しておって、そんなこと耳にしませんやろ。みんな、五條に持ってこなしやないと言うとるんですよ。

これだけは、私も副責任者としてはつきり言うておきます。（「八番」の声あり）

○議長（西尾彦和） 山田議員。

○八番（山田澄雄） 南和広域の議員として、僕は後で、この議案に対する採決で、賛成討論ということ言わせてもらおうと思っていたのですけれども、今、寺本議員の発言とそしてまた太田議員、田原議員、いろいろと、そして最後に大谷議員が言うてくれましたようなことで、なんで五條に持ってこなければあかんのやと、五條の場所の中に、なんでハローワークでないとかんのやというようなことも含めた説明をさせてもらいたいと思いますけれども、議長、よろしいですか。

○議長（西尾彦和） はい。

○八番（山田澄雄） 議長の承諾を得ましたので、その説明をさせてもらいますけれども……（議場に声あり）

○議長（西尾彦和） 後でせえへのやるな、ほんで。

○八番（山田澄雄） 賛成討論は言わせてもらうけれども、今、なんでその場所かというと……（議場に声あり）そしたら、後でさせてもらいます。

○議長（西尾彦和） 暫時休憩いたします。

十一時四十三分休憩に入る（休憩後会議を再開するに至らなかった）